

## 令和元年度島根県公認アシスタントマネジャー養成講習会開催要項 (公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース)

### 1. 目 的

総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブ員が快適なクラブライフを送ることができるよう、クラブ運営・経営を円滑に行うための必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。

### 2. 主 催

島根県教育委員会  
公益財団法人島根県体育協会  
しまね広域スポーツセンター

### 3. 受講条件

18歳以上（受講する年の4月1日現在満18歳以上となっている方）

### 4. 定 員

10名

### 5. 開催期日

養成講習 令和元年6月22日（土）～23日（日）  
検定試験 令和元年6月23日（日）  
※講習会の全日程終了後、検定試験を実施します。

### 6. 日 程

別紙日程表参照

### 7. 会 場

サンライフ松江（研修室）  
松江市大庭町 1751-14 電話：0852-27-7711

### 8. 講習内容

専門科目：（35時間）

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3h	4.5h	7.5h
クラブのつくり方	8h	12h	20h
クラブの運営			
計	14h	21h	35h

### 9. 受講料

**3,800円**

受講申込書の提出時に下記口座へ納入してください。

（テキスト代:2,000円、検定試験受講料:540円、参加料:1,260円）

金融機関 山陰合同銀行県庁支店

口座番号 3612172

口座名称 公益財団法人島根県体育協会 理事長 ありさわ かん  
有澤 寛

## 10. 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、令和元年6月7日（金）までに公益財団法人島根県体育協会へ郵送にてお申込みください。「受講申込書」の提出、並びに「受講料」を振込された方には、申込締切後に本会より受講決定書を送付いたします。

※住所・宛名を明記した「返信用封筒」（82円切手を貼り）を1通同封してください。（受講決定書送付用）

## 11. 免 除

・以下の資格等を有する者は、共通科目 I（講習・試験）が免除となります。

①日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

（スポーツドクター、スポーツデンティストを除く）

②免除適応コース共通科目修了証明書

③スポーツ少年団認定員

④他団体認定資格

レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者1級（オリエンテーリング・ディレクター[日本オリエンテーリング協会]／キャンプ・ディレクター[日本キャンプ協会]／サイクリング・ディレクター[日本サイクリング協会]／ホステリング・ディレクター[日本ユースホステル協会]）、健康運動指導士

⑤一部の免除適応コース承認校（大学）を卒業

※卒業年度によっては免除措置が受けられませんので、詳細は日本スポーツ協会HPにてご確認ください。

## 12. その他

- ・同一年度に他の日本スポーツ協会公認資格の受講申し込みはできません。
- ・記載いただきました個人情報については、本講習会の目的以外には使用しません。

<問合せ・申込み先>

〒690-0015

松江市上乃木十丁目4番2号 島根県立水泳プール内

公益財団法人島根県体育協会 生涯スポーツ課

担当：土 江 健 太

TEL:0852-60-5053 FAX:0852-26-4733

E-mail: tsuchie-k@shimane-sports.or.jp

## 【公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー資格取得について】

本講習会「専門科目」並びに「共通科目Ⅰ」をすべて受講・修了した者のうち、下記の条件を満たすことにより、公益財団法人日本スポーツ協会（以下、日本スポーツ協会）公認アシスタントマネージャー資格を取得することができる。

(1) 2日間の「養成講習」をすべて受講する。

- ・1講座でも欠席された場合は、最終日の検定試験は受講できません。

(2) 公認アシスタントマネージャー専門科目検定試験を受験し合格する。

- ・検定試験は養成講習会最終日に実施します。

(3) 公認スポーツリーダー養成講座（NHK学園）を受講し、「共通科目Ⅰ」を修了する。

- ・事前に受講しておくことで資格取得が早く行えます。
- ・受講料として23,100円が必要です。
- ・「スポーツリーダー養成講座（NHK学園）」修了後、NHK学園から「日本スポーツ協会公認スポーツリーダー認定証」が届きます。
- ・現在保有する資格で「共通科目Ⅰ」の講習・試験が免除となる場合がありますので「開催要項 11. 免除」でご確認ください。

(4) 「公認アシスタントマネージャー資格取得申請書」を提出する。

- ・「共通科目Ⅰ」、「専門科目」の講習・試験をすべて修了した方は、日本スポーツ協会所定の書式による、「公認アシスタントマネージャー資格取得申請書」を広域スポーツセンター（公益財団法人島根県体育協会）へ提出してください。
- ・提出された「公認アシスタントマネージャー資格取得申請書」により、日本スポーツ協会への手続きはしまね広域スポーツセンターで行います。
- ・修了証明書発行料

令和元年10月1日の消費税増税に伴い、下記の点にご注意ください。

- ①令和元年9月30日までに修了証明書発行料が確認できた場合

**3,240円**（消費税8%）

- ②令和元年10月1日以降に修了証明書発行料が確認できた場合

**3,300円**（消費税10%）

## 【公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャーの認定 及び登録について】

公認アシスタントマネージャーとして認定されるには、所定の登録手続き（登録内容の確認及び登録料の納入）が必要となります。

- (1) 上記「資格取得申請書」提出後、日本スポーツ協会から直接、本人に所定の登録手続きの案内が送付されます。資格登録料 4年間 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）が必要となります。

- (2) 登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定され、認定者には、日本スポーツ協会より「認定証」、「登録証」が発行されます。
- (3) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修を受ける必要があります。